

ヨコハマ 議会 だより

令和7年第4回市会定例会号
発行 令和8(2026)年2月

横浜市議会局

〒231-0005横浜市中区本町6-50-10

TEL 045-671-3040

FAX 045-681-7388

<https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>



令和7年第4回市会定例会が、11月26日から12月18日まで開催されました。(2面及び3面に、一般質問の一部を掲載しています)

▶議会基本条例とは？

議会と議員の役割や、市民と議会、議会と市長との関係など、議会に関する基本的なルールを定めた条例です。

市会及び市会議員が果たすべき役割などを明確にし、市民と共有することにより、豊かで潤いのある市民生活の実現を図ることを目的に、平成26年に制定されました。

▶市会運営委員会とは？

交渉会派（所属議員5人以上）の代表者によって、市会運営上の様々な事項に関して協議を行う委員会です。市会に関する条例の議案の審査等も行っています。

第4回 市会定例会概要

11/26 ▶ 12/18
会期23日間

主な流れ

11月26日 本会議（第1日）

- 議案の上程（給与条例関係）・質疑・常任委員会への付託・議決

12月1日～3日 特別委員会

12月4日 本会議（第2日）

- 議案の上程・質疑・常任委員会への付託

12月10日 本会議（第3日）

- 一般質問（→2・3面へ）

12月11日～16日 常任委員会

- 議案等の審査

12月18日 本会議（第4日）

- 議案の議決
- 追加議案の上程・質疑・常任委員会への付託・議決

もっと便利に！進化する横浜市会

横浜市会が令和7年に取り組んだ様々な見直しの一例を御紹介します。

横浜市議会基本条例では、横浜市会が果たすべき機能を最大限に發揮し、開かれた議会としていくために、伝統を重んじながら、柔軟な姿勢を持ち、自らの改革及び機能強化に継続的に取り組んでいかなければならぬとされています。これを踏まえ、市会運営委員会が中心となって、様々な検討を行っています。

インターネット中継に字幕を表示（5月～）

本会議、予算・決算特別委員会のインターネット中継（生中継・録画配信）で、AIによる音声認識システムで作成した字幕表示を開始しました。



インターネット中継についてはこちら▶



委員会資料がオンラインで（9月～）

傍聴にお越しになった方に紙でお配りしている委員会資料が、委員会開会時点でインターネットでも見られるようになりました。（個人情報が含まれる資料など一部資料を除く）



▲委員会の活動・資料についてはこちら



委員会傍聴同時受付（2月～）

同じ日に複数の委員会が開催される場合に、傍聴の手続きを一括で行うことができるようになりました。



傍聴についてはこちら▶



請願がオンライン提出可能に（9月～）

陳情のオンライン提出（R6.4月～）に続き、請願もオンライン提出ができるようになりました。

＜請願・陳情とは＞
市政などについて意見や要望があるとき、誰でも請願書や陳情書を市会に提出できます。
(請願には市会議員の紹介が必要です)

請願・陳情のオンライン提出についてはこちら▶



委員会記録速報版（6月～）

本会議同様に、委員会も、会議終了後1か月を目安に、委員会記録速報版の公開を始めました。（正式な記録が作成されるまでの間公開）



会議録速報版についてはこちら▶



市会運営委員会 藤代哲夫委員長から

市会運営委員会では、円滑で効率的な市会の運営に向けた協議・検討を行っています。

特に近年は、議会基本条例の制定から10年が経過したことでも契機として、市民の皆様にとってより便利でわかりやすくなるよう、また、社会の変化に対応できるよう様々な見直しを行ってきました。今号では、令和7年に実現した取組を御紹介します。これらの取組が少しでも皆様のお役に立てば幸いです。

これからも二元代表制の一翼としてしっかりと役割を果たし、皆様に信頼される横浜市会となるよう取り組んでまいります。



▲市会運営委員会の様子
正面中央:藤代 哲夫 委員長
右側:行田 朝仁 副委員長
左側:藤崎浩太郎 副委員長

39件の議案が可決されました

●令和7年度横浜市一般会計補正予算（第3号）

小児医療費助成制度の拡充に向けた対応や、都心臨海部の魅力向上、図書館の利便性向上、夏の酷暑対策などの将来を見据えた施策の展開のほか、事業の執行状況を踏まえた補正を実施しました。（補正額：8億5,600万円）

●令和7年度横浜市一般会計補正予算（第4号）

国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月）を踏まえ、子育て世帯に対する「物価高対応子育て応援手当」の支給に必要な事業費を補正しました。（補正額：111億7,500万円）

●横浜市区づくり推進基金条例の制定

特定の区での活用を希望する寄附者のお気持ちに寄り添いながら、寄附金の着実な受け入れと活用を図り、寄附金の複数年度での柔軟な活用等を可能にするため、新たに「横浜市区づくり推進基金」を設置しました。

※各議案に対する各会派の賛否一覧は4面を御覧ください。